

名張市コミュニティバス運行条例の一部改正について

1. 趣旨

令和6年6月一般会計補正予算に計上する「さらなる名張版ネウボラの推進」の取組の一環として、本年8月1日から実施する予定の「ナッキー号妊婦・子ども・子育て応援キャンペーン」は、対象者等を限定して運賃を無料化する取組であることから、現行の名張市コミュニティバス運行条例の規定を整備する必要があります。

また、今後、コミュニティバスの利用促進のためのイベントや子育て世帯への更なる支援等の取組として柔軟に援用することができるよう、同条例の一部改正を行おうとするものです。

2. 条例改正の概要

現行の運賃の免除に係る規定とは別に、市長が適当と認める場合には、コミュニティバスの区分、有償運送区域、利用者の年齢、期間等を限定して、その運賃の全部又は一部を免除できることとする規定を加えます。

3. 施行期日

令和6年8月1日から施行します。

4. その他

今回の取組に際しては、市ホームページでの意見募集、名張市地域公共交通会議での協議を行うなど、手続の過程において市民、有識者等の意見を聴く機会が多くあることから、今後の取組にも生かし、引き続きコミュニティバスの利用促進に努めます。